

# 基準モデルに基づく西宮市財務書類

(平成27年度決算)

平成29年3月

西宮市 政策局 財政部 財政課

## 【目次】

1. はじめに	・・・	p.1
2. 基準モデルについて	・・・	p.1
3. 対象となる会計および団体について	・・・	p.2
4. 財務書類の概要		
(1) 作成する財務書類	・・・	p.2
(2) 作成方針等	・・・	p.3
(3) 貸借対照表	・・・	p.4
(4) 行政コスト計算書	・・・	p.6
(5) 純資産変動計算書	・・・	p.7
(6) 資金収支計算書	・・・	p.8
(7) 前年度比較	・・・	p.9
(8) 財務書類からわかること	・・・	p.13

## 1. はじめに

総務省から示された平成18年5月の「新地方公会計制度研究会報告書」および同年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」により、地方自治体も財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の整備が連結ベースで求められることになりました。これに従い、平成19年10月の「新地方公会計制度実務研究会報告書」等に基づき、西宮市の財務書類を作成しました。

平成20年度決算の財務書類については、「総務省方式改訂モデル（以下改訂モデル）」により作成しました。改訂モデルでは、有形固定資産の耐用年数や減価償却開始年度の考え方が変更され、売却可能資産の項目が新設されたこと、投資・出資金に対する強制評価減や投資損失引当金、未収金に対する回収不能見込額といった考え方が新設され、未収金も長期延滞債権と区分されることになり、従来のモデルとは大きく変更されています。改訂モデルは、決算統計（総務省へ提出している決算情報）を活用し、財務書類を作成するものです。このため、個々の資産把握や複式簿記による仕訳処理を必要とせず作成でき、全国的に多くの自治体が採用しています。

しかしながら、新地方公会計モデルによる公会計改革の本来の目的を視野に入れると、資産管理・複式簿記による仕訳に基づいた財務書類の作成が必要となります。また、改訂モデルにおいても、段階的な資産把握や複式簿記への移行が課題とされています。

西宮市では、資産管理の推進と複式簿記による会計処理への移行が、市の財政運営のために有意義な情報を提供できるインフラになると考えており、新財務会計システムと連携した財務書類システムの運用準備を進めてきました。

そして、平成21年度決算から「基準モデル」による財務書類を公表し、平成27年度決算においても引き続き「基準モデル」による財務書類を作成しました。

なお、改訂モデルや基準モデルのほか独自モデルなど様々なモデルが存在する中、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」では、すべての地方公共団体において、遅くとも平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類等の作成が要請されています。本市においても平成28年度決算より統一的な基準に基づいた財務書類を作成する予定です。

## 2. 基準モデルについて

「基準モデル」は、資産・負債などのストック情報を網羅的に把握し、個々の取引情報を発生主義により複式仕訳した伝票を一件ずつ積上げることにより、財務書類を作成します。これにより、資産や負債について、土地・建物や公共用財産施設、地方債といった性質別の項目により一覧表示し、全体像を表すことが可能となる一方、資産負債データや仕訳伝票データを分析することにより、将来的には事業別や施設別など、より細かい管理単位で資産の状況や行政コストを把握・分析することも可能な仕組みになっています。

事業用資産およびインフラ資産として計上される固定資産について、「基準モデル」導入年度（平成21年度）の期首残高について資産把握を行い、取得価額または公正価値による評価を行いました。また、固定資産を積上げにより整理したことにより、固定資産の性質ごとに耐用年数を設定することが可能となり、「改訂モデル」に比べ、よりきめ細かな資産評価を実施しています。

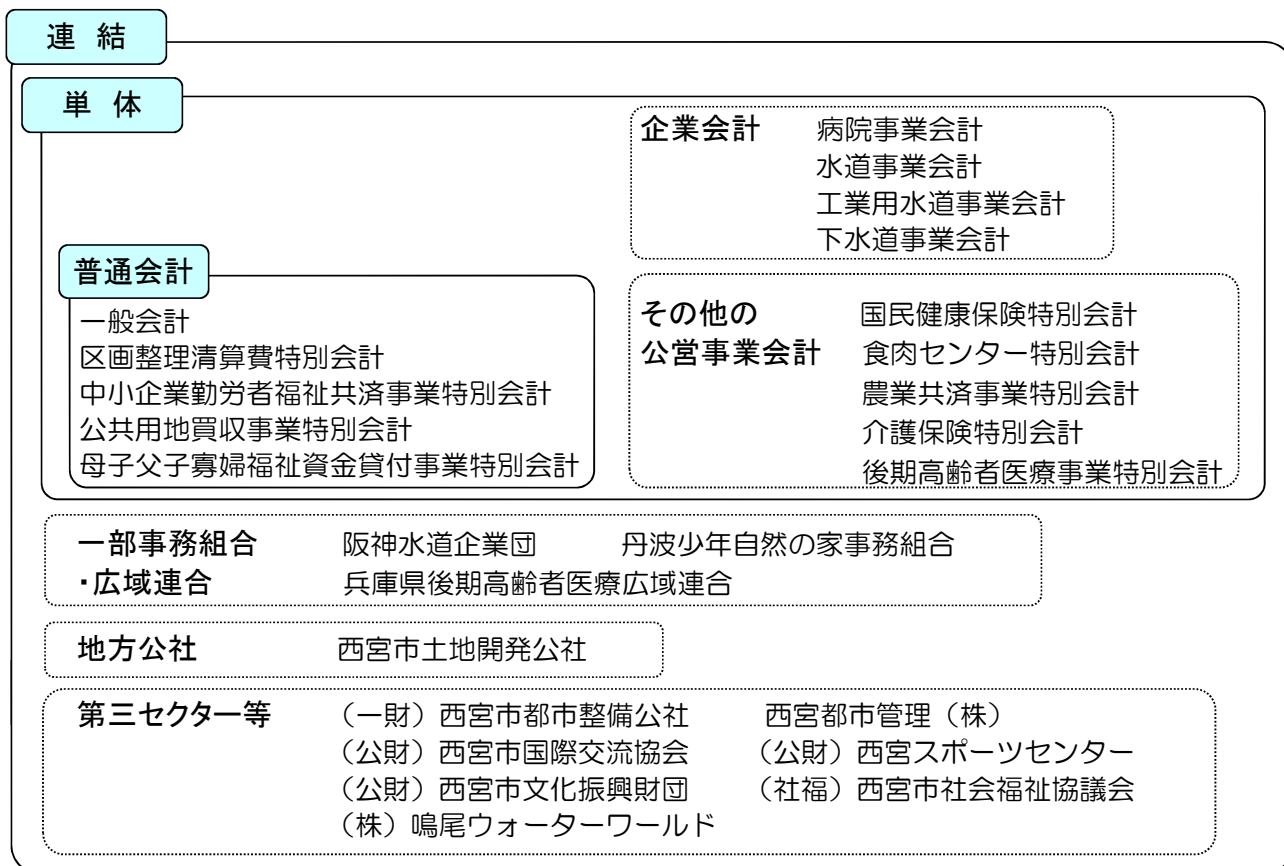
### 3. 対象となる会計および団体について

以下の会計・団体を連結対象とし、それぞれの単位で、財務書類を作成しています。

普通会計とは、一般会計に区画整理清算費特別会計等四つの特別会計を含めたものです。

単体とは、普通会計に病院事業会計等四つの企業会計と、国民健康保険特別会計等五つの特別会計を含めたものです。

連結とは、単体に一部事務組合・広域連合、地方公社、第三セクター等を含めたものです。



### 4. 財務書類の概要

#### (1) 作成する財務書類

##### ①貸借対照表

会計年度末における資産や負債の状況を一覧的に表したものです。資産と負債の差が純資産で、負債が将来世代が負担すべき額であるのに対し、純資産は今までの世代が蓄積してきた額を示します。

##### ②行政コスト計算書

一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常行政コストを表しています。経常費用から経常収益を差し引いたものが、税収等でまかなうべき純経常行政コストで、純資産変動計算書における財源の用途として、純資産を減らす要因となります。

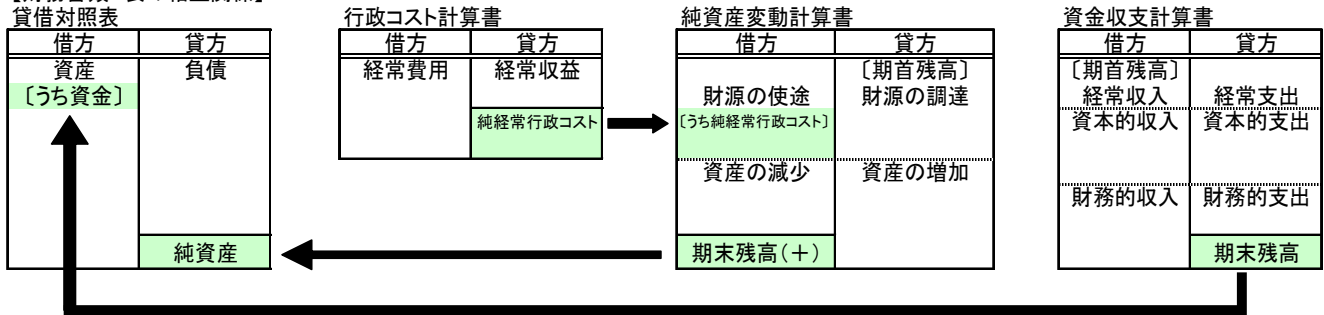
##### ③純資産変動計算書

一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表しています。期末残高は貸借対照表の純資産の金額と一致します。

##### ④資金収支計算書

一会計期間における、行政活動に伴う現金などの資金の流れを、経常的収支、資本的収支、財務的収支の三つの区分に分けて表しています。期首残高にそれぞれの収支差額を加えたものが期末残高となり、貸借対照表の資産の部に「資金」として表示されます。

【財務書類4表の相互関係】



(2) 作成方針等

①基準日

平成28年3月31日を基準日としています。なお、出納整理期間中（平成28年4月1日～平成28年5月31日）の取引は、年度末に終了したものととして処理しています。

②主要な会計方針

ア 事業用資産およびインフラ資産の会計処理

- 取得価額が50万円以上のものを資産計上しています。  
（所有権移転外ファイナンスリースについては、契約総額300万円以上）
- 事業用資産については、定額法により減価償却していますが、インフラ資産については減価償却相当額を純資産より直接減額する方法によっています。

イ 引当金の計上基準及び算定方法

- 貸倒引当金は、その性質に応じ、個別判断を行ったものと、過去の不納欠損率を使用し統計的な手法により算出したものがあります。
- 賞与引当金は、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。
- 退職給付引当金は、会計年度末で特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職金を、「勤続年数ごと職員数×平均奉給月額×退職手当の支給率」を基本に、地方公共団体財政健全化法と同様の算出方法による推計を使用しています。なお、連結先において個別に引当金を計上している会計・団体については、その数値を採用しています。
- 損失補償等引当金は、履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

ウ 売却可能資産について（市単体）

- 平成27年度末における売却可能資産は土地361百万円です。
- 売却可能資産の範囲は、当該年度の翌年度当初予算において売却方針が定まり、財産収入として予算措置されている資産としています。

エ 地方公営企業会計基準の見直しに伴う「みなし償却制度の廃止」について

- 地方公営企業法の改正により、平成26年度から地方公営企業会計の基準が見直されました。その中で、従前は公営企業が補助金等によって取得した償却資産については、みなし償却制度（補助金等を充当した金額相当分を減価償却の対象から除外する制度）が認められていましたが、新会計制度適用後は廃止となり、みなし償却を採用していた資産については当初から減価償却を行っていたものとして処理しています。それによって、基準モデル上の資産の部においてインフラ資産が減少し、同様に純資産の部において直接資本減耗が増加したことにより純資産残高が減少しました。なお、当該会計処理による影響は平成26年度に限定されます。

③その他

各表に表示されている合計数値は、端数処理の関係上、その内訳の単純合計と一致しない場合があります。

### (3) 貸借対照表 (BS Balance Sheet)

#### • 貸借対照表の意義

会計年度末における資産、負債の状況を一覧的に示すことによって、地方公共団体の財政状況を表します。

#### • 普通会計、単体、連結における貸借対照表の概要

(単位:百万円)

資産の部						
	普通会計	構成比	単体	構成比	連結	構成比
<b>1. 金融資産</b>	<b>96,482</b>	<b>8.0%</b>	<b>79,882</b>	<b>5.5%</b>	<b>66,978</b>	<b>4.5%</b>
資金	5,212	0.4%	13,392	0.9%	17,972	1.2%
金融資産(資金を除く)	91,269	7.5%	66,490	4.6%	49,006	3.3%
債権 <small>税や保険料などの未収金、貸付金</small>	15,830	1.3%	18,529	1.3%	12,307	0.8%
有価証券	0	0.0%	0	0.0%	1,377	0.1%
投資等 <small>基金や出資金など</small>	75,440	6.2%	47,961	3.3%	35,322	2.4%
<b>2. 非金融資産</b>	<b>1,115,906</b>	<b>92.0%</b>	<b>1,363,440</b>	<b>94.5%</b>	<b>1,405,370</b>	<b>95.5%</b>
事業用資産 *1	411,892	34.0%	421,162	29.2%	435,978	29.6%
有形固定資産	411,529	33.9%	416,970	28.9%	431,742	29.3%
無形固定資産	363	0.0%	4,191	0.3%	4,237	0.3%
インフラ資産等 *2	704,014	58.1%	942,278	65.3%	969,391	65.8%
<b>資産合計</b>	<b>1,212,388</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,443,322</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,472,348</b>	<b>100.0%</b>

負債の部						
	普通会計	構成比	単体	構成比	連結	構成比
<b>1. 流動負債</b> <small>1年以内に返済すべき負債</small>	<b>22,465</b>	<b>1.9%</b>	<b>35,551</b>	<b>2.5%</b>	<b>39,206</b>	<b>2.7%</b>
地方債(短期)・短期借入金	16,043	1.3%	24,201	1.7%	25,843	1.8%
その他	6,422	0.5%	11,349	0.8%	13,363	0.9%
<b>2. 非流動負債</b> <small>流動負債以外の負債</small>	<b>167,936</b>	<b>13.9%</b>	<b>252,300</b>	<b>17.5%</b>	<b>267,325</b>	<b>18.2%</b>
地方債(長期)・長期借入金	136,620	11.3%	217,456	15.1%	231,002	15.7%
引当金 *3	20,993	1.7%	24,517	1.7%	25,791	1.8%
その他	10,322	0.9%	10,327	0.7%	10,532	0.7%
<b>負債合計</b>	<b>190,401</b>	<b>15.7%</b>	<b>287,851</b>	<b>19.9%</b>	<b>306,531</b>	<b>20.8%</b>
純資産の部						
<b>純資産合計</b>	<b>1,021,987</b>	<b>84.3%</b>	<b>1,155,471</b>	<b>80.1%</b>	<b>1,165,816</b>	<b>79.2%</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,212,388</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,443,322</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,472,348</b>	<b>100.0%</b>

\*1 事業用資産とは、行政サービスの提供のために所有されている資産であり、庁舎や学校、公営住宅等の建物や底地、物品等の資産です。

\*2 インフラ資産は、地方公共団体が都市基盤整備を行うために構築した、道路、公園等の構築物、その底地等の資産です。

\*3 引当金は、将来的に特定の費用や損失が見込まれる場合に、合理的な見積もりによる金額を負債に計上するものです。ここではおもに退職給付引当金、損失補償引当金を指します。

## 解説

資産は普通会計で1,212,388百万円、単体で1,443,322百万円、連結で1,472,348百万円ありますが、そのほとんどが事業用資産やインフラ資産等の非金融資産です。そのうち道路や公園等のインフラ資産がもっとも大きい割合を占めており、普通会計で58.1%、単体で65.3%、連結で65.8%となっています。普通会計より単体や連結における割合が高くなっていますが、これは連結先に市の上下水道や阪神水道企業団など、インフラ資産の提供によって事業を行っている公営企業会計があるためです。

また、普通会計→単体→連結となるにつれて資産規模は大きくなっていきますが、金融資産の債権や投資等のように資産の種類によっては逆に小さくなるものもあります。これは普通会計、単体、連結それぞれにおいて各会計間の取引を相殺していることによるものです。

負債は普通会計で190,401百万円、単体で287,851百万円、連結で306,531百万円ありますが、そのうちの約8割を地方債（借入金を含む）が占めています。次に大きいのは、退職給付や損失補償等の引当金です。

資産と負債の差額である純資産は、普通会計で1,021,987百万円、単体で1,155,471百万円、連結で1,165,816百万円となっています。

## (4) 行政コスト計算書 (PL Profit and Loss statement)

### ・行政コスト計算書の意義

一会計期間における資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常行政コストを表しています。「経常費用」には、経常的な行政サービスを提供するために発生したコストを計上し、「経常収益」には使用料・手数料などの受益者負担相当分を計上しています。

このため、純経常行政コストは特定サービスの受益者以外が負担すべきコスト、すなわち税収等によりまかなうべきコストを示したものになっています。

### ・普通会計、単体、連結における行政コスト計算書の概要

(単位:百万円)

	普通会計	構成比	単体	構成比	連結	構成比
<b>経常費用 *1</b>	<b>147,091</b>	<b>100.0%</b>	<b>235,191</b>	<b>100.0%</b>	<b>279,693</b>	<b>100.0%</b>
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>34,046</b>	<b>23.1%</b>	<b>40,127</b>	<b>17.1%</b>	<b>42,662</b>	<b>15.3%</b>
(1) 人件費 <small>議員や職員の給与など</small>	33,157	22.5%	39,120	16.6%	41,449	14.8%
(2) 退職給付費用 *2	890	0.6%	1,007	0.4%	1,213	0.4%
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>38,165</b>	<b>25.9%</b>	<b>49,745</b>	<b>21.2%</b>	<b>48,111</b>	<b>17.2%</b>
(1) 物件費 <small>消耗品費、維持修繕費など</small>	11,068	7.5%	16,893	7.2%	15,195	5.4%
(2) 減価償却費	8,686	5.9%	9,102	3.9%	9,240	3.3%
(3) 経費 <small>委託料など</small>	18,410	12.5%	23,750	10.1%	23,677	8.5%
<b>3. 移転支的的なコスト</b>	<b>71,571</b>	<b>48.7%</b>	<b>139,089</b>	<b>59.1%</b>	<b>180,952</b>	<b>64.7%</b>
(1) 他会計への支出	10,080	6.9%	0	0.0%	0	0.0%
(2) 社会保障給付 <small>扶助費、保険給付費など</small>	37,211	25.3%	114,468	48.7%	166,555	59.5%
(3) 補助金等	24,280	16.5%	24,621	10.5%	14,397	5.1%
<b>4. その他のコスト</b>	<b>3,308</b>	<b>2.2%</b>	<b>6,231</b>	<b>2.6%</b>	<b>7,968</b>	<b>2.8%</b>
(1) 公債費(利払)等	3,308	2.2%	6,231	2.6%	7,968	2.8%
<b>経常収益 *3</b>	<b>11,111</b>	<b>7.6%</b>	<b>30,091</b>	<b>12.8%</b>	<b>54,416</b>	<b>19.5%</b>
使用料・手数料等	11,111	7.6%	30,091	12.8%	54,416	19.5%
<b>純経常行政コスト *4</b>	<b>△ 135,980</b>	<b>-92.4%</b>	<b>△ 205,100</b>	<b>-87.2%</b>	<b>△ 225,277</b>	<b>-80.5%</b>

\*1 資産形成に結びつかない経常的な行政サービスを提供するために発生する費用です。

\*2 退職給付引当金を追加引当するための費用です。

\*3 行政サービス等に対する対価性のあるものとして、地方公共団体が、当該行政サービス等の提供あるいは利益を受ける特定の者から徴収する使用料・手数料や、資産売却益、受取利息等の収益です。

\*4 経常費用と経常収益の差額である純額の行政コストのことです。

## 解説

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、普通会計で△135,980百万円、単体で△205,100百万円、連結で△225,277百万円となっています。

経常費用のうち、もっとも大きな割合を占めるのは社会保障給付や補助金といった移転支的的なコストであり、全体に占める割合は、普通会計で48.7%、単体で59.1%、連結で64.7%となっています。

単体、連結ベースでは、社会保障給付の割合が普通会計の25.3%に比べ、単体で48.7%、連結で59.5%と大きくなっています。これは単体で国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、連結で兵庫県後期高齢者医療広域連合などの給付費が計上されていることがおもな要因です。



## (5) 純資産変動計算書 (NWM Net Worth Matrix)

### • 純資産変動計算書の意義

一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表しています。

### • 普通会計、単体、連結における純資産変動計算書の概要

(単位:百万円)

	普通会計	単体	連結
期首純資産残高	1,015,995	1,148,812	1,155,244
純経常行政コスト	△ 135,980	△ 205,100	△ 225,277
その他の財源の使途 *1	△ 17,975	△ 34,291	△ 38,377
財源の調達	158,009	244,929	269,789
地方税	95,072	95,072	95,072
地方交付税	6,482	6,482	6,482
補助金等移転収入	39,947	72,022	93,987
国県等からの支出金			
その他	16,508	71,353	74,248
資産評価替・無償受入 *2	1,716	2,211	2,209
その他	221	△ 1,089	2,229
期末純資産残高	1,021,987	1,155,471	1,165,816

\*1 調達した財源を、純経常行政コストに充当した残りについての使途を表しています。

\*2 事業用資産のうち、土地については路線価を基準として毎年評価替を行うこととしており、その評価損益が資産評価替として計上されます。  
無償受入について、無償で土地や建物、物品等の資産を受入れた場合に、適正な価格で評価を行います。その受入金額が無償受入として計上されます。

## 解説

普通会計については、地方税や補助金などで調達した財源を純経常行政コスト等に充当し、資産の評価替益などと合わせた結果、純資産残高は期首1,015,995百万円から5,991百万円増加し、1,021,987百万円となっています。

単体および連結についても、期首から期末にかけての純資産残高はそれぞれ6,660百万円、10,572百万円増加しています。

調達した財源の内訳としては、普通会計では地方税が最も大きく、その次に補助金等移転収入が大きくなっています。単体および連結でも普通会計と同様に、地方税と補助金が大きな割合を占めていますが、その他財源として、社会保険料等による収入が大きいのも特徴です。

## (6) 資金収支計算書 (CF Cash flow statement)

### ・資金収支計算書の意義

一会計期間における、行政活動に伴う現金などの資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示しています。

- ① 経常的収支の部：資本的収支の部、財務的収支の部に計上されない収支を計上しています。
- ② 資本的収支の部：固定資産や長期金融資産形成に係る支出および固定資産の売却、長期金融資産償還に係る収入を計上しています。
- ③ 財務的収支の部：地方債の発行、償還ならびに地方債の支払利息などを計上しています。

### ・普通会計、単体、連結における資金収支計算書の概要

(単位:百万円)

	普通会計	単体	連結
<b>経常的収支</b>	20,067	31,693	33,767
<b>経常的支出</b>	<b>△ 135,556</b>	<b>△ 221,009</b>	<b>△ 265,259</b>
経常業務費用支出	△ 63,985	△ 81,758	△ 83,557
移転支出	△ 71,571	△ 139,251	△ 181,702
<b>経常的収入</b>	<b>155,623</b>	<b>252,702</b>	<b>299,025</b>
地方税	95,296	95,296	95,296
地方交付税	6,482	6,482	6,482
補助金等移転収入	39,947	72,012	93,353
経常業務収益収入	10,862	29,965	54,448
その他	3,036	48,947	49,446
<b>資本的収支</b>	<b>△ 13,299</b>	<b>△ 22,132</b>	<b>△ 23,766</b>
<b>資本的支出</b>	<b>△ 15,171</b>	<b>△ 23,310</b>	<b>△ 24,941</b>
固定資産形成支出 *1	△ 12,725	△ 20,866	△ 21,926
長期金融資産形成等支出 *2	△ 1,515	△ 1,988	△ 2,507
その他の資本形成支出	△ 931	△ 456	△ 508
<b>資本的収入</b>	<b>1,872</b>	<b>1,178</b>	<b>1,175</b>
固定資産売却収入	506	506	110
長期金融資産償還等収入 *3	435	440	828
その他の資本処分収入	931	231	237
<b>財務的収支</b>	<b>△ 5,094</b>	<b>△ 9,803</b>	<b>△ 10,739</b>
支払利息支出	△ 2,035	△ 4,124	△ 4,469
元本償還支出	△ 18,327	△ 26,410	△ 30,810
地方債発行等収入	15,268	20,730	24,540
<b>当期資金収支額</b>	<b>1,674</b>	<b>△ 242</b>	<b>△ 739</b>
<b>期首資金残高</b>	<b>3,539</b>	<b>13,635</b>	<b>18,176</b>
<b>経費負担割合変更に伴う差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>535</b>
<b>期末資金残高</b>	<b>5,212</b>	<b>13,392</b>	<b>17,972</b>

\*1 固定資産形成支出とは、土地や建物などの固定資産を取得するための支出です。

\*2 長期金融資産形成等支出とは、貸付金や出資金などの長期金融資産を形成するための支出です。

\*3 長期金融資産償還等収入とは、貸付金の償還や出資金の返還による収入です。

## 解説

普通会計、単体、連結いずれの区分においても経常的収支はプラスで、資本的収支、財務的収支がマイナスとなっています。

経常的収支、資本的収支、財務的収支の合計である当期資金収支額は、普通会計ではプラスとなっており、資金残高は期首にくらべて増加していますが、単体および連結においてマイナスとなっており、これらの区分では資金残高は減少しています。

これは公営企業会計や国民健康保険特別会計、連結先の兵庫県後期高齢者医療広域連合などの資金収支が悪化したことによるものです。

## (7) 前年度比較

### ・貸借対照表（連結）

（単位：百万円）

資産の部	H27	H26	増減
<b>1. 金融資産</b>	<b>66,978</b>	<b>67,985</b>	<b>△ 1,007</b>
資金	17,972	18,176	△ 204
金融資産（資金を除く）	49,006	49,809	△ 803
債権	12,307	14,862	△ 2,556
有価証券	1,377	1,377	△ 0
投資等	35,322	33,569	1,753
<b>2. 非金融資産</b>	<b>1,405,370</b>	<b>1,399,005</b>	<b>6,365</b>
事業用資産	435,978	433,834	2,144
有形固定資産	431,742	429,472	2,270
無形固定資産	4,237	4,362	△ 126
インフラ資産等	969,391	965,171	4,221
<b>資産合計</b>	<b>1,472,348</b>	<b>1,466,989</b>	<b>5,358</b>
負債の部	H27	H26	増減
<b>1. 流動負債</b>	<b>39,206</b>	<b>39,983</b>	<b>△ 777</b>
地方債（短期）・短期借入金	25,843	25,974	△ 131
その他	13,363	14,009	△ 646
<b>2. 非流動負債</b>	<b>267,325</b>	<b>271,762</b>	<b>△ 4,437</b>
地方債（長期）・長期借入金	231,002	233,604	△ 2,602
引当金	25,791	26,924	△ 1,133
その他	10,532	11,234	△ 702
<b>負債合計</b>	<b>306,531</b>	<b>311,745</b>	<b>△ 5,214</b>
純資産の部	H27	H26	増減
<b>純資産合計</b>	<b>1,165,816</b>	<b>1,155,244</b>	<b>10,572</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,472,348</b>	<b>1,466,989</b>	<b>5,358</b>

## 解説

前年度と比較すると、資産では金融資産が1,007百万円減少する一方、非金融資産が6,365百万円増加しており、全体として5,358百万円増加しました。

金融資産の減少要因は、公共施設保全積立基金や国民健康保険、介護保険等の基金残高の増により投資等が1,753百万円増加する一方、災害援護資金貸付金等の貸倒引当金の増加や市税・社会保険料などの未収金の減により債権が2,556百万円減少したことによるものです。

非金融資産の増加要因は、事業用資産が高木北小学校の新設や上甲子園小および南甲子園小学校増改築などによって2,144百万円増加し、また阪神水道企業団の構成市連結比率見直しによって本市の連結比率が上昇したことに伴い、インフラ資産等が4,221百万円増加したことによるものです。

負債は、地方債残高の減等により、前年度にくらべて5,214百万円減少しています。結果として資産と負債の差額である純資産は10,572百万円増加しました。

・行政コスト計算書（連結）

（単位：百万円）

	H27	H26	増減
経常費用	279,693	260,465	19,228
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>42,662</b>	<b>40,947</b>	<b>1,714</b>
（1）人件費	41,449	40,310	1,139
（2）退職給付費用	1,213	637	575
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>48,111</b>	<b>45,017</b>	<b>3,094</b>
（1）物件費	15,195	14,158	1,037
（2）減価償却費	9,240	8,931	308
（3）経費	23,677	21,927	1,749
<b>3. 移転支出的なコスト</b>	<b>180,952</b>	<b>166,430</b>	<b>14,523</b>
（1）他会計への支出	0	0	0
（2）社会保障給付	166,555	154,615	11,940
（3）補助金等	14,397	11,814	2,583
<b>4. その他のコスト</b>	<b>7,968</b>	<b>8,071</b>	<b>△ 103</b>
（1）公債費（利払）等	7,968	8,071	△ 103
経常収益	54,416	52,001	2,414
使用料・手数料等	54,416	52,001	2,414
純経常行政コスト	△ 225,277	△ 208,463	△ 16,814

## 解説

経常費用が19,228百万円増加していますが、これは移転支出的なコストが14,523百万円、物にかかるコストが3,094百万円、人にかかるコストが1,714百万円それぞれ増加しているためです。

移転支出的なコストの増加要因は、おもに国民健康保険や介護保険、兵庫県後期高齢者医療広域連合などの社会保障給付が11,940百万円増加したことによるものです。おもな要因としては、国民健康保険において保険財政共同安定化事業の制度改正などにより、保険給付費が大幅増となったことによるものです。また、子ども子育て支援新制度による地域型保育給付費等の増や国の経済対策に対応したプレミアム商品券発行事業補助金の皆増などにより、補助金等が2,583百万円増加したことも移転支出的なコストの増加要因となっています。

物にかかるコストの増加要因は、災害援護資金貸付金などの貸倒引当金繰入や個人番号制度にかかる委託費の増などで経費が1,749百万円増加したこと、また学校の施設整備を始めとする投資的事業の解体費用などの物件費が1,037百万円増加したことによるものです。

人にかかるコストの増加要因は、人事院勧告に準じた給与制度の改定を行ったことにより地域手当や期末勤勉手当が増となったこと、被用者年金一元化法の施行に伴い共済費が増となったことにより、人件費が1,139百万円増加したことなどによるものです。

経常収益は兵庫県後期高齢者医療広域連合の分担金・負担金収入が増となったことなどにより2,414百万円の増となり、結果として経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは16,814百万円増加しています。

・純資産変動計算書（連結）

（単位：百万円）

	H27	H26	増減
期首純資産残高	1,155,244	1,163,019	△ 7,775
純経常行政コスト	△ 225,277	△ 208,463	△ 16,814
その他の財源の使途	△ 38,377	△ 43,608	5,231
財源の調達	269,789	257,225	12,564
地方税	95,072	91,734	3,337
地方交付税	6,482	7,597	△ 1,115
補助金等移転収入	93,987	88,855	5,133
その他	74,248	69,039	5,209
資産評価替・無償受入	2,209	8,785	△ 6,576
その他	2,229	△ 21,713	23,942
期末純資産残高	1,165,816	1,155,244	10,572

解説

純資産を減少させる要因として純経常行政コストが16,814百万円増となりました。また小学校の新增改築等による増要因はあるものの、アサヒビール工場跡地取得費が皆減となったこと、26年度の地方公営企業会計の基準見直しに伴う「みなし償却制度の廃止」による影響額が皆減となったことにより、その他の財源の使途が5,231百万円の減となりました。

一方で、純資産を増加させる要因として財源の調達が12,564百万円増加しました。これは子ども子育て支援新制度に伴う国・県支出金や小学校新增改築に伴う国庫支出金が増となったことなどにより補助金等移転収入が5,133百万円増加したこと、また国民健康保険特別会計の収入で保険財政共同安定化事業交付金が増となったことなどにより財源の調達（その他）が5,209百万円増加したことによるものです。

また上記以外では、土地評価替による評価益の減等により資産評価替・無償受入が6,576百万円減となったほか、「みなし償却制度の廃止」の影響額が皆減となったこと、阪神水道企業団の連結比率の見直しにより期首純資産額の調整を行ったことにより、その他が23,942百万円の増となりました。

結果として期末純資産残高は前年度にくらべ10,572百万円増加しています。

・資金収支計算書（連結）

（単位：百万円）

	H27	H26	増減
経常的収支	33,767	34,216	△ 450
<b>経常的支出</b>	<b>△ 265,259</b>	<b>△ 248,036</b>	<b>△ 17,222</b>
経常業務費用支出	△ 83,557	△ 81,604	△ 1,952
移転支出	△ 181,702	△ 166,432	△ 15,270
<b>経常的収入</b>	<b>299,025</b>	<b>282,253</b>	<b>16,772</b>
地方税	95,296	92,017	3,279
地方交付税	6,482	7,597	△ 1,115
補助金等移転収入	93,353	88,611	4,742
経常業務収益収入	54,448	51,591	2,857
その他	49,446	42,436	7,010
資本的収支	△ 23,766	△ 21,515	△ 2,251
<b>資本的支出</b>	<b>△ 24,941</b>	<b>△ 25,100</b>	<b>159</b>
固定資産形成支出	△ 21,926	△ 18,184	△ 3,742
長期金融資産形成支出	△ 2,507	△ 6,333	3,826
その他の資本形成支出	△ 508	△ 583	75
<b>資本的収入</b>	<b>1,175</b>	<b>3,585</b>	<b>△ 2,410</b>
固定資産売却収入	110	123	△ 13
長期金融資産償還収入	828	3,157	△ 2,329
その他の資本処分収入	237	305	△ 68
財務的収支	△ 10,739	△ 14,333	3,594
支払利息支出	△ 4,469	△ 4,815	345
元本償還支出	△ 30,810	△ 31,500	690
地方債発行等収入	24,540	21,981	2,558
当期資金収支額	△ 739	△ 1,632	893
期首資金残高	18,176	19,773	△ 1,597
経費負担割合変更に伴う差額	535	35	500
期末資金残高	17,972	18,176	△ 204

## 解説

経常的収支では、補助金等移転収入の増や国民健康保険の保険財政共同安定化事業交付金の増によりその他収入が増となったことなどにより、経常的収入が16,772百万円の増となったものの、社会保障関係経費に代表される移転支出の増などにより、経常的支出が前年度より17,222百万円の増となり、収支としては450百万円の減となりました。

資本的収支では、アサヒビール工場跡地取得費が皆減となりましたが、高木北小学校を始めとする学校の新増改築等により固定資産形成支出が増となる一方、財政基金等の基金積立金などの減により長期金融資産形成支出が減となり、資本的支出は159百万円の減となりました。一方で資本的収入は財政基金繰入金の皆減などによる長期金融資産償還収入の減により、2,410百万円の減となり、収支としては2,251百万円の減となりました。

財務的収支では、公債費の減などにより元本償還支出が690百万円、支払利息支出が345百万円の減となる一方、小学校新増改築事業などの増に伴い地方債発行等収入が2,558百万円の増となったことにより、収支としては3,594百万円の増となりました。

結果として当期末資金残高は前年度より204百万円減少しています。

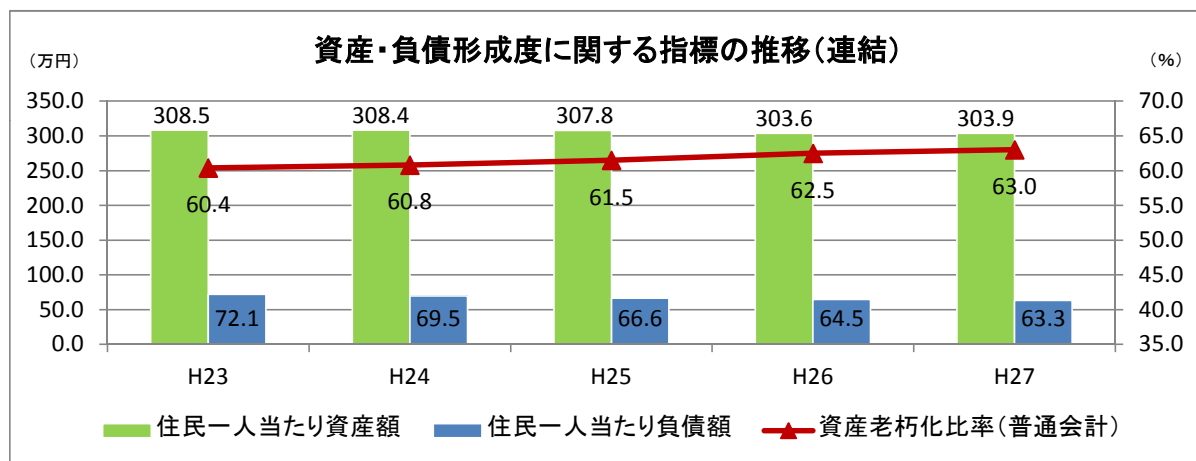
## (8) 財務書類からわかること

財務書類からはその団体の財務状況について様々なことが読み取れますが、個々の数値だけではその意味するところがわかりにくい面があります。そこで財務状況について知りたいテーマ毎に指標となる情報を見つけ、経年変化などによって分析していくことが重要になります。

本市では下記の5つのテーマについて財務分析を行いました。なお、分析データは原則として連結財務書類の数値を用いています。

財務状況について知りたいテーマ	分析の視点	指標となる情報	財務書類
1. 将来世代に残る資産・負債はどのくらいあるのか	資産・負債形成度	住民一人当たり資産額	貸借対照表
		住民一人当たり負債額	貸借対照表
		資産老朽化比率	貸借対照表
2. 将来世代と現世代との負担割合は適切なのか	世代間公平性	純資産比率	貸借対照表
		負債比率	貸借対照表
		将来世代負担比率	貸借対照表
3. 財政に持続可能性があるのか	持続可能性 (健全性)	基礎的財政収支	資金収支計算書
		債務償還可能年数	貸借対照表 資金収支計算書
4. 行政サービスは効率的に提供されているのか	効率性	住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書
		行政コスト対公共資産比率	貸借対照表 行政コスト計算書
5. 受益者負担の水準はどうなっているのか	自律性	受益者負担の割合	行政コスト計算書

### 1. 将来世代に残る資産・負債はどのくらいあるのか（資産・負債形成度）



#### 資産老朽化比率（減価償却累計額÷資産取得価額）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度時間が経過しているかを全体として把握する指標で、100%に近いほど老朽化が進んでいると言えます。一般的に35～50%の範囲が標準といわれています。

#### 資産・負債形成度に関する分析

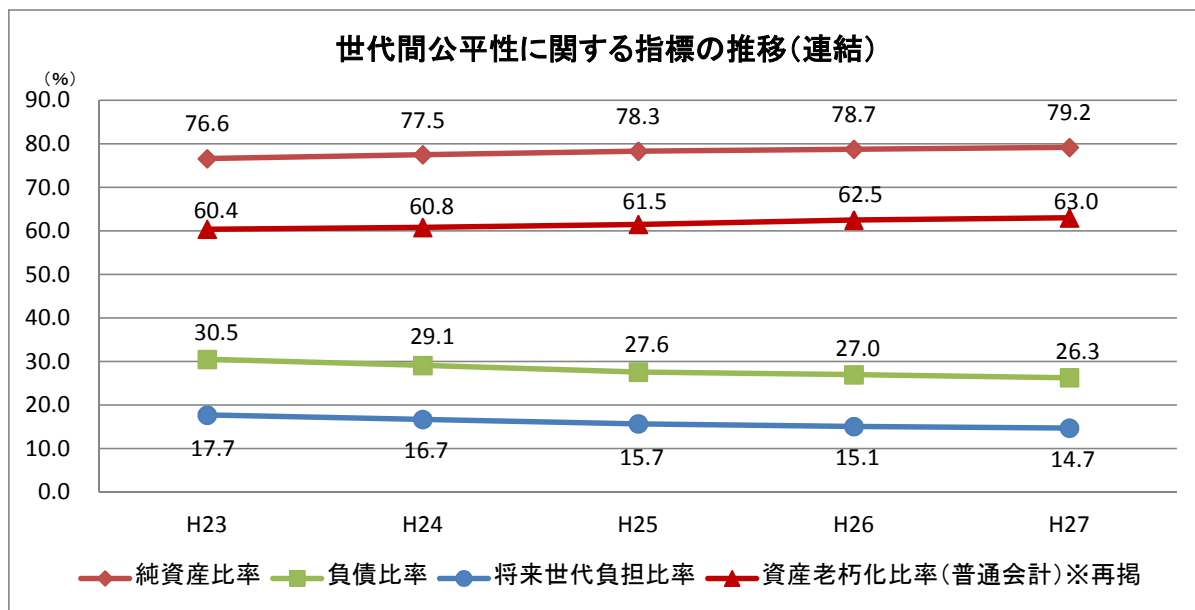
**住民一人当たりの資産額は**H27末では303.9万円となっています。経年比較においてはほぼ横ばいとなっており、資産の水準は保たれているといえます。なお、H26末以降はやや減少していますが、これは地方公営企業会計のみなし償却制度廃止の影響によるものです。

**住民一人当たりの負債額は**毎年減少しており、H27末では63.3万円となっています。本市は阪神・淡路大震災による復旧・復興事業において多額の借金を背負いましたが、その後着実に返済を進めた結果、現在の水準まで負債を減らしてきました。

**資産老朽化比率は**緩やかな上昇傾向にあり、H27末時点で63.0%となっています。本市が保有する資産について、全体として老朽化が進行していることがわかります。

今後は公共施設等の適正配置を進めた上で、既存施設の建替えや大規模改修などによって老朽化に対応していかなくてはならない状況です。

## 2. 将来世代と現世代との負担割合は適切なのか（世代間公平性）



### 純資産比率（純資産額÷総資産額）

純資産の総資産に対する比率で、安全性や現世代と将来世代との負担の公平性を表します。この比率が高いほど、将来世代が利用可能な資産を蓄積していることとなります。企業会計の「自己資本比率」に相当する指標です。

### 負債比率（負債額÷純資産額）

純資産に対する負債の割合を示すもので、負債比率が低いほど資産形成における借金への依存度が低いことを示します。企業会計の「レバレッジ比率」に相当するものです。

### 将来世代負担比率

（地方債＋借入金＋未払金－臨時財政対策債－臨時税収補填債－減税補填債）÷（投資等＋非金融資産－財政・減債基金）

公共資産の整備について、その資金調達をどれくらい負債に依存しているかを示す指標です。公共資産整備における現世代と将来世代の負担の比重を表すもので、この比率が低いほど将来世代への負担の先送りが小さいことを表します。一般的に15～40%の範囲が標準といわれています。

## 世代間公平性に関する分析

**純資産比率**はH27末で79.2%となっています。経年では緩やかな上昇傾向にあり、西宮全体で将来世代が利用可能な資産の蓄積が緩やかに進んでいるといえます。

**負債比率**はH27末で26.3%となっています。経年では緩やかな低下傾向にあり、資産形成における借金への依存度が低下してきているものと考えられます。

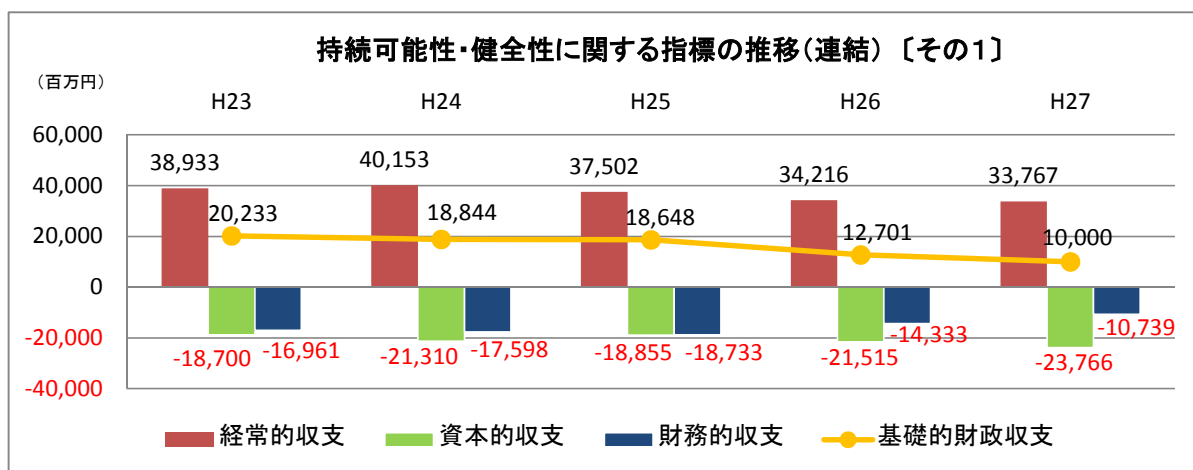
**将来世代負担比率**はH27末で14.7%となっています。経年では緩やかな低下傾向にあり、将来世代への負担の先送りが小さくなっています。

西宮市全体としては、過去・現世代の蓄積によって借金などによる将来世代への負担の先送りが抑制されており、実質債務上では世代間の公平性は保たれているといえます。

一方で、**資産老朽化比率**の上昇は「1. 資産・負債形成度に関する分析」で既述したように、老朽化対策が十分に進んでいないことを示唆しています。このような潜在的な将来負担については実質債務を計上する財務書類上の指標には表れませんが、今後老朽化対策を進めるにあたり投資的経費が増大することによって、世代間公平性に関する各指標が悪化することも考えられます。



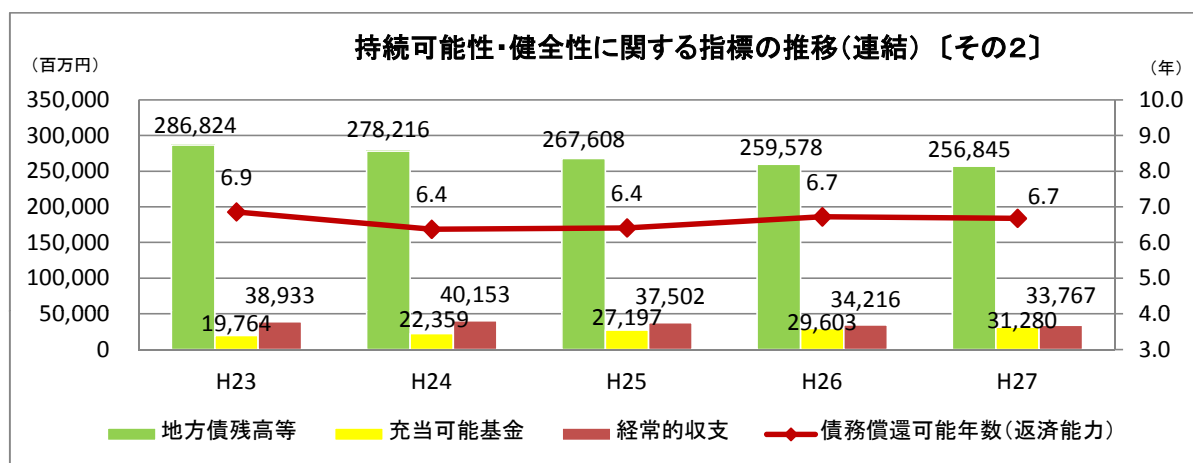
### 3. 財政に持続可能性があるのか（持続可能性・健全性）



#### 基礎的財政収支（経常的収支＋資本的収支）

公債の元利償還額を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入のバランスを表した指標で、プライマリーバランスとも呼ばれます。基礎的財政収支が黒字であれば、行政サービスに必要な資金を借金せずに税収でまかなえていることを表しており、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、地方公共団体は国とくらべて赤字地方債の発行が制限されるなど建設公債主義がより厳格に適用されるため、地方公共団体の基礎的財政収支は国にくらべて黒字化されやすいという特徴があります。



#### 債務償還可能年数（（地方債残高等－充当可能基金）÷経常的収支）

実質債務（地方債残高等から充当可能基金を控除した実質的な債務）を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年要するかを表したもので、年数が短いほどその団体の債務返済能力が高いことを示します。

なお、充当可能基金は健全化判断比率における将来負担比率の算定に用いた数値を使用しています。

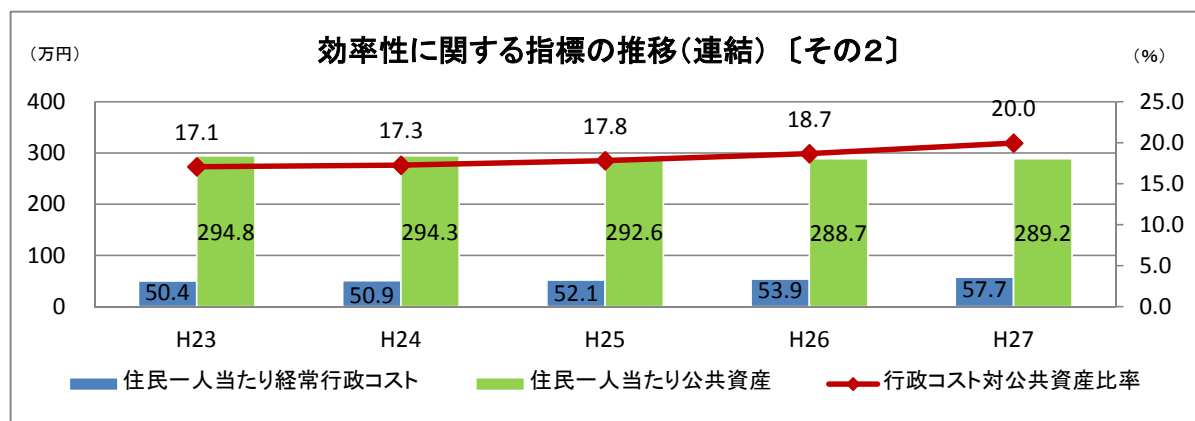
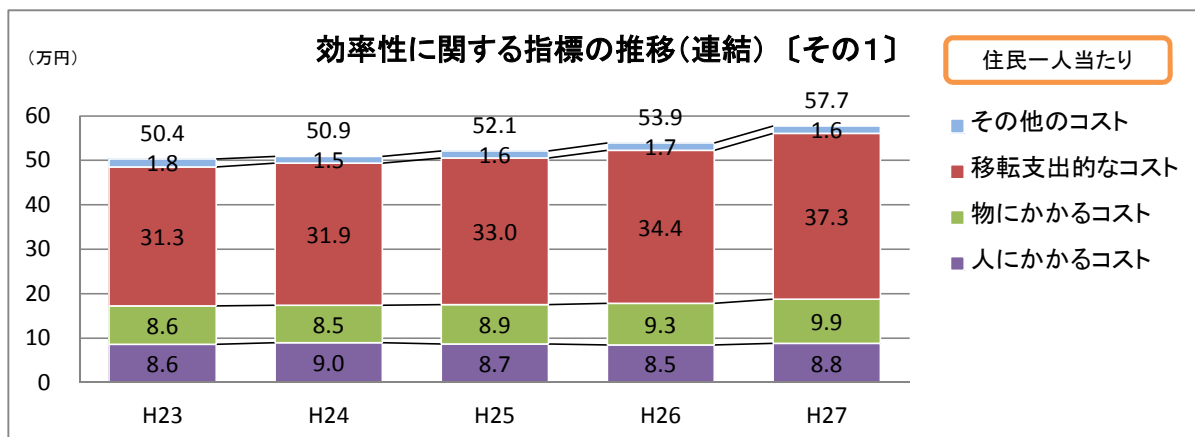
#### 持続可能性・健全性に関する分析

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は黒字を維持していますが低下傾向にあります。これは社会保障関係経費の増大により、経常的収支の黒字が減少していることに加えて、直近2年は資本的収支の悪化もその要因となっています。主な要因としては、H26はアサヒビール西宮工場跡地の一部を購入したこと、H27は高木北小学校新設事業など投資的経費が増大したことによるものです。

今後も社会保障関係経費は伸びていくものと予想され、また公共施設等の老朽化対策のため既存施設の建替えや大規模改修を実施していく必要があることから、基礎的財政収支については単年度での増減はあるものの、全体としては縮小傾向で推移していくものと見込んでいます。

債務償還可能年数はH27で6.7年となっており、前期と同水準となっています。指標はH25までは低下傾向にありましたが、H26以降はやや上昇しています。これは分母である資金収支計算書の経常的収支が悪化したことによるものです。分子である実質債務は、地方債残高等の減少や充当可能基金の増加により減少傾向にあるため、今後は基本的には緩やかな低下傾向で推移していくものと見込んでいますが、前述のとおり社会保障関係経費の増大により経常的収支の悪化が見込まれており、経常的収支の減少幅によっては債務償還可能年数が上昇に転じることも考えられます。

#### 4. 行政サービスは効率的に提供されているのか（効率性）



行政コスト対公共資産比率（経常行政コスト÷（事業用資産のうち有形固定資産＋インフラ資産））

行政コストの公共資産に対する比率で、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを表します。公共資産活用の効率性を示す指標で、一般的に10～30%の範囲が標準といわれています。

#### 効率性に関する分析

住民一人当たりの経常費用は増加傾向にあります。おもな要因は社会保障関係経費に代表される移転支出的なコストで、H23からH27にかけて6.0万円、19.3%の増となっています。社会保障関係経費の増大に伴って、住民一人当たりのコスト負担を押し上げていることがわかります。なお、H27の増加率が特に大きくなっていますが、これは国民健康保険特別会計において保険財政共同安定化事業に係る制度改正の影響により、保険給付費が大幅に増加したことによるものです。

人にかかるコストはH24からH26にかけては低下傾向にありましたが、H27ではやや増加しています。これは人事院勧告に準じた給与制度の改定による職員手当の増や、被用者年金一元化に伴う共済費の増などによるものです。

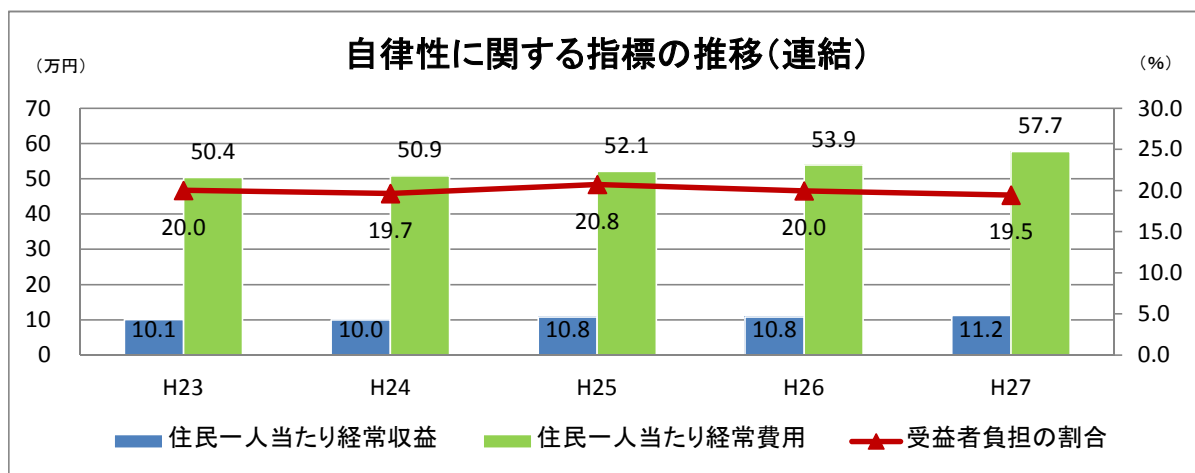
物にかかるコストはH27では前期とくらべて増加しています。これは貸倒引当金繰入にかかる経費や投資的事業の解体費用などの物件費が増加したことなどによるものです。

その他のコストについては概ね横ばいとなっています。コストのうち公債費利払いについては減少傾向にありますが、市単体や後期高齢者医療広域連合の各種返納金の状況などにより各年度で増減があります。

行政コスト対公共資産比率はH27で20.0%となっています。経年では上昇傾向にあり、一見すると公共資産の活用効率が高まってきているようにも見受けられますが、これは分母である公共資産の水準が安定していることと、分子である経常行政コストのうちおもに社会保障などの移転支出的なコストの増に起因するものであり、実態としての資産活用効率が高まっているものとは考えにくい結果となっています。

今後は人・物・その他のコストについては大きな増減はないと見込んでいますが、社会保障関係経費の伸びにより移転的なコストについては増加していくことが予想されるため、住民一人当たりのトータルコストは逡増していくものと考えています。

## 5. 受益者負担の水準はどうなっているのか（自律性）



### 受益者負担の割合（経常収益÷経常費用）

行政サービスの提供に対する対価として得た使用料等（受益者負担）の割合を表します。

### 自律性に関する分析

住民一人当たりの経常収益はやや増加傾向にありますが、社会保障関係経費の増大により経常費用が逡増しているため、差額の住民一人当たり純経常行政コストは増加傾向にあります。結果として市全体の受益者負担の割合はH25を除いて対前年度で低下しています。

ただし社会保障関係経費については、その性質上必ずしも受益者負担が求められていないものが多くあること、またその財源については収益に含まれない国・県からの補助金収入が大きな割合を占めることから（※1）、実質的な受益者負担の割合が低下しているものではないと考えられます。

なお、H25以降がそれ以前にくらべて経常費用及び経常収益とも規模がやや増加していますが、これは原則受益者の全額負担である学校給食費を公会計に組込んだ影響によるものです。また、H27の経常費用の増加率が大きいのは、「4. 効率性に関する分析」で既述のとおり、国民健康保険特別会計における保険財政共同安定化事業に係る制度改正の影響によるものです。

西宮市全体の受益者負担の割合については、その経年推移は自律性を図る上で重要な基準と考えています。ただし、その適正な水準については個々の施設や事業の形態によって求められる水準が異なるため、市全体の受益者負担割合の経年推移を注視しながらも、施設別・事業別における分析が課題であると考えています。

（※1 基準モデルでは、すべての行政サービスの原資となる税収や国・県からの補助金収入が、行政コスト計算書上の収益ではなく純資産変動計算書上の財源調達として捕捉されます。）